

災害廃棄物等処理の進捗状況（3 県沿岸市町村（避難区域を除く））

平成 25 年 8 月 30 日
環境省廃棄物・リサイクル対策部

1. 災害廃棄物等の処理状況（平成 25 年 7 月末現在、別添 1 参照）

- 特に甚大な被害を受けた 3 県の沿岸市町村においては、災害廃棄物 1,608 万トンのうち、1,263 万トン（79%）処理完了。6 月末（1,181 万トン（74%））と比較すると 82 万トン（5%）増加。
- 各県の処理割合は、岩手県 69%（6%増加）、宮城県 86%（4%増加）、福島県 54%（4%増加）である。
- 市町村別の処理割合は表 2 のとおり。新たに岩手県洋野町、普代村、田野畑村が 9 割超、宮城県石巻ブロックが 8 割超、岩手県岩泉町及び宮古市、宮城県気仙沼ブロック（気仙沼市、南三陸町）が 7 割超、岩手県野田村及び大槌町、福島県相馬市が 6 割超の処理完了となった。
- 災害廃棄物の仮置場への搬入率は 93%。残りの家屋・基礎の解体・搬入は、目標期間内に処理完了できるよう調整しつつ、実施中である。
- 津波堆積物 1,021 万トンのうち、566 万トン（55%）処理完了。6 月末（503 万トン（49%））と比較すると 63 万トン（6%）増加。
- 災害廃棄物等の仮置場は、最大で 318 箇所設置されたが（平成 23 年 9 月末）、処理の進捗に伴い、6 割が解消され、128 箇所まで減少している。

表 1 3 県沿岸市町村（岩手県・宮城県・福島県（避難区域を除く））
における災害廃棄物等の処理状況（平成 25 年 7 月末）

	推計量 合計（千 トン）		災害廃棄物（千トン）						津波堆積物（千トン）						仮置場 設置数
			推計量	搬入 済量	処理量			合計	推計量	搬入 済量	処理量				
	再生 利用	焼却			埋立	再生 利用	埋立				合計				
	7 月	6 月	7 月	6 月											
岩手県	5,266	3,769	3,657 (97%)	2,156 [83%]	329 [13%]	124 [5%]	2,609 (69%)	2,372 (63%)	1,497	1,418 (95%)	665 [100%]	0 [-]	665 (44%)	520 (35%)	41
宮城県	17,650	10,603	10,002 (94%)	7,461 ^{注4} [82%]	1,360 [15%]	274 [3%]	9,095 (86%)	8,570 (82%)	7,047	6,128 (87%)	4,481 [99%]	23 [1%]	4,504 (64%)	4,082 (59%)	58
福島県	3,372	1,709	1,302 (76%)	795 [86%]	42 [5%]	88 [10%]	925 (54%)	863 (50%)	1,663	1,264 (76%)	489 [99%]	7 [1%]	495 (30%)	426 (23%)	29
合計	26,288	16,081	14,960 (93%)	10,412 [82%]	1,731 [14%]	486 [4%]	12,630 (79%)	11,805 (74%)	10,208	8,811 (86%)	5,634 [99%]	30 [1%]	5,664 (55%)	5,028 (49%)	128 ^{注5} (40%)

注 1：端数処理の関係で合計値が合わない場合がある。

注 2：搬入済量、処理量の下段の（%）は、それぞれの推計量に対する進捗割合を示す。

注 3：処理量の内訳の下段[%]は、処理量の合計に対する割合を示す。

注 4：再生資材化した焼却灰の再生利用分（約 34 万トン）は含まない。

注 5：仮置場設置数の下段の（%）は、最大時（平成 23 年 9 月、318 箇所）に対する現在の割合を示す。

表2 市町村別の災害廃棄物処理の進捗状況

進捗状況	岩手県	宮城県	福島県
処理完了	—	利府町、松島町	—
9割以上	洋野町、普代村、田野畑村	仙台市、亶理名取ブロック (名取市、岩沼市、亶理町、 山元町)	—
8割以上	—	石巻ブロック(女川町、石 巻市、東松島市)、宮城東 部ブロック(塩竈市、多賀 城市、七ヶ浜町)、	いわき市
7割以上	岩泉町、宮古市、釜石市、 大船渡市	気仙沼ブロック(気仙沼 市、南三陸町)	—
6割以上	野田村、大槌町、陸前高田 市	—	新地町、相馬市
6割未満	久慈市、山田町	—	広野町、南相馬市

2. 平成25年7月以降の主な動き

(1) 被災地における処理(別添2参照)

岩手県、宮城県及び福島県においては、34基の仮設焼却炉、23箇所の破碎・選別施設が稼働中、その他既設の処理施設において処理を実施中。

① 岩手県

- 着実に処理を実施中。

② 宮城県

- 着実に処理を実施中。

③ 福島県

- 福島県については、災害廃棄物等処理の進捗状況(内陸部含む)について点検を行った。その結果、災害廃棄物処理の現状と今後の処理の見通し(避難区域を除く)は、以下のとおり。

災害廃棄物処理の現状

- 福島県(避難区域を除く)では、一部国の代行処理(新地町、相馬市、南相馬市(予定)及び広野町の可燃物の処理)を活用しつつ、市町村による災害廃棄物の処理を進めている。具体的には、沿岸市町のうち新地町、相馬市、旧警戒区域を除く南相馬市、広野町及びいわき市並びに避難区域外の内陸市町村が該当する。
- 特に被害の大きい沿岸市町における仮置場への搬入状況は、7月末現在約130万トン(76%)が完了、搬入後の処理状況については、災害廃棄物推計量171万トンのうち、7月末現在約93万トン(54%)が処理完了した。
- 国の代行処理事業では、広野町については、災害廃棄物等の仮設処理施設の設置に向けて、用地の測量及び地質調査が完了し、処理業務発注に向けて準備中。

災害廃棄物の処理の見通し等

- 災害廃棄物の撤去・仮置場への搬入は、着実な搬入の実施により平成 25 年度内の完了を目標とする。
- 市町村独自で実施している搬入後の処理についても、きめ細かな進捗管理により、平成 25 年度末までの処理を可能な限り進めることとし、災害廃棄物発生量の多い一部地域等については、平成 26 年度のできるだけ早期の処理完了を目標とする。
- 国の代行処理は、要請(予定を含む)のあった市町において、仮置場に搬入及び分別等された後の可燃物の減容化処理を行うものであり、仮設処理施設の立地場所の状況や同意取得の状況に応じて、できるだけ早期の処理完了を目指す(新地町、相馬市については平成 25 年度内完了)。



解体前 (H25 年 2 月 15 日撮影)

⇒



解体後 (H25 年 7 月 10 日撮影)

(a) 公物解体事例：岩手県大槌町立大槌北小学校



供用中 (H23 年 10 月 6 日撮影)

⇒



解消後 (H25 年 8 月 12 日撮影)

(b) 処理完了による仮置場解消事例：宮城県石巻市旧龍ノ口最終処分場跡地一次仮置場

(2) 広域処理（別添 3、4 参照）

- 広域処理必要量は約 65 万トン（8 月 30 日現在）。
- 広域処理を実施済み、実施中、又は受入量決定済みの事業は、1 都 1 府 15 県 83 件となった（うち 56 件の受入完了）。これらの事業と本格受入を表明済みとあわせると、受入見込量は約 65 万トン、広域処理必要量は全量調整済み。広域処理済量は約 45 万トン。
- 平成 25 年 7 月以降、新たに、4 件の本格受入が開始された（表 4）。具体的には、
 - 東京都の民間施設にて、岩手県山田町の混合廃棄物の本格受入を開始（H25 年 9 月までに約 1,500 トンを予定）
 - 山形県の民間施設にて、宮城県石巻市、東松島市の不燃混合物（漁網等）の本格受入を開始（H26 年 3 月までに約 8,000 トンを予定）
 - 青森県の三沢市にて、岩手県野田村の不燃系廃棄物の本格受入を開始（H25 年 10 月までに約 1,560 トンを予定）。
 - 山形県の民間施設にて、宮城県岩沼市の不燃物・漁網の本格受入を開始（H26 年 3 月までに約 500 トンを予定）。
- この他、以下の新たな動きがあった（表 4）。
 - 秋田県環境保全センターにおいて、岩手県野田村の不燃混合物の追加的な受入により、受入見込量が約 11,800 トン増加した。
 - 東京都の民間施設において、岩手県陸前高田市の混合廃棄物の追加的な受入により、受入見込量が約 13,000 トン増加した。
 - 東京都の民間施設において、岩手県釜石市の混合廃棄物、漁網系混合廃棄物の追加的な受入により、受入見込量が約 7,700 トン増加した。
 - 東京都の民間施設で岩手県大船渡市の漁網系混合廃棄物の受入を表明した（約 3,300 トンを予定）。
- なお、秋田県大仙美郷環境事業組合による岩手県宮古市の可燃系混合物（木質系）、青森県八戸市（民間）による岩手県洋野町の木質系廃棄物等、群馬県桐生市による岩手県宮古地区の可燃性混合廃棄物、栃木県壬生町による宮城県多賀城市の木くず、群馬県前橋市による岩手県宮古地区の可燃性混合廃棄物、富山県高岡市、新川広域圏事務組合及び富山地区広域圏事務組合による岩手県山田町の可燃物の受入が終了した。

表 3 岩手県・宮城県における広域処理必要量（平成 25 年 8 月 30 日現在）

	可燃物 ^{注1}		木くず		不燃混合物 ^{注3}		漁具・漁網 ^{注3}		合計	
	必要量	受入 ^{注2} 見込量	必要量	受入 ^{注2} 見込量	必要量	受入 ^{注2} 見込量	必要量	受入 ^{注2} 見込量	必要量	受入 ^{注2} 見込量
岩手県	15	15	2	2	14	14	2	2	33	33
宮城県	14	14	3	3	15	15	—	—	32	32
合計	29	29	5	5	29	29	2	2	65	65

※端数処理の関係で合計値が合わない場合がある。（単位：万トン）

注 1：宮城県の再生利用（廃プラ、その他）は、可燃物に分類。

注 2：受入見込量とは、既に調整済みの広域処理（実施済み、実施中、又は受入量決定済みの事業、平成 25 年 8 月 30 日現在、1 都 1 府 15 県 83 件）及び本格受入れを表明済みの広域処理による処理済み量又は処理見込量をいう。

注 3：岩手県の不燃混合物、漁具・漁網については、県内における復興資材としての再生利用又は県内処理を見込んでいるものがあるが、調整結果に応じて、県外での処理を検討する可能性がある。

表4 広域処理の進捗状況（平成25年7月以降に新たな動きのあったもの）

進捗状況	受入側	搬出元	受入対象物	受入開始時期	受入見込量(トン)
本格受入開始	東京都（民間）	岩手県山田町	混合廃棄物	H25.7.3～	約1,500
	山形県米沢市（民間）	宮城県石巻市、東松島市	不燃混合物（漁網等）	H25.7.10～	約8,000
	青森県三沢市	岩手県野田村	不燃系廃棄物	H25.7.31～	約1,560
	山形県米沢市（民間）	宮城県岩沼市	不燃物・漁網	H25.8.20～	約500
受入見込量の増加	秋田県環境保全センター	岩手県野田村	不燃混合物	調整中	約11,800*増加
	東京都（民間）	岩手県陸前高田市	混合廃棄物	H25.10～	約13,000*増加
	東京都（民間）	岩手県釜石市	混合廃棄物 漁網系混合廃棄物	H25.10～	約7,700*増加
本格受入れを表明	東京都（民間）	岩手県大船渡市	漁網系混合廃棄物	H25.10～（予定）	約3,300*
本格受入終了	秋田県大仙美郷環境事業組合	岩手県宮古市	可燃系混合物（木質系）	H24.4～H25.7	
	青森県八戸市（民間）	岩手県洋野町	木質系廃棄物等	H24.5～H25.7	
	群馬県桐生市	岩手県宮古地区	可燃性混合廃棄物	H24.9～H25.8	
	栃木県壬生町	宮城県多賀城市	木くず	H24.12～H25.7	
	群馬県前橋市	岩手県宮古地区	可燃性混合廃棄物	H25.1～H25.8	
	富山県高岡市	岩手県山田町	可燃物	H25.4～H25.7	
	富山県新川広域圏事務組合	岩手県山田町	可燃物	H25.5～H25.8	
	富山県富山地区広域圏事務組合	岩手県山田町	可燃物	H25.6～H25.7	

※前回公表（7月26日）以降、広域処理の調整が完了し、新たに受入見込量として計上

(3) 再生利用等

平成 25 年 7 月以降、以下の事業において新たに再生資材化されたコンクリートくず、津波堆積物等の再生利用等を開始又は決定（表 5）。

① 岩手県

- これまでに処理を実施した災害廃棄物の再生利用量は、約 216 万トン（セメント利用を含む。）で、再生利用率は 83%。津波堆積物の再生利用量は約 66 万トンで、再生利用率は 100%。
- 宮古市の田老地区整備工事において、コンクリートくずの搬出を平成 25 年 7 月から開始（約 1 万トンを利用予定）。
- 大船渡市の大船渡綾里三陸線小石浜地区道路改良工事において、コンクリートくずの再生利用を平成 25 年 7 月から開始（約 1 万トンを利用予定）。
- 野田村の都市公園事業整備工事において、コンクリートくずの再生利用を平成 25 年 8 月から開始（約 2 万トンを利用予定）。

② 宮城県

- これまでに処理を実施した災害廃棄物の再生利用量は、約 780 万トン（セメント利用を含む。また、造粒固化した焼却灰の再生利用分約 34 万トンを含む。）で、再生利用率は 86%。津波堆積物の再生利用量は約 448 万トンで、再生利用率は 99%。
- 南三陸町の志津川漁港南防波堤復旧工事において、コンクリートくずの再生利用を平成 25 年 7 月から開始（約 1 万トンを利用予定）。
- 亘理町の荒浜海岸防災緑地整備事業等において、既に再生利用中の津波堆積物に加え、平成 25 年 8 月よりコンクリートくずの再生利用を開始（約 7 万トンを利用予定）。
- 山元町における林野庁の海岸防災林復旧事業において、コンクリートくずや津波堆積物を再生利用することを決定。



南三陸町の志津川漁港南防波堤復旧工事
（平成 25 年 7 月開始）

③ 福島県

- これまでに処理を実施した災害廃棄物の再生利用量は、約 79 万トンで、再生利用率は 86%。津波堆積物の再生利用量は約 49 万トンで、再生利用率は 99%。
- 相馬市の住宅団地造成工事事業において、コンクリートくずの再生利用を平成 25 年 7 月から開始（約 9 万トンを利用予定）。

表5 災害廃棄物由来の再生資材を活用している主な公共事業（調整中のものを含む）

	事業	事業場所	事業主体	再生資材	利用予定量 (万トン)
岩手県	町内復興事業（H23.8～） ³⁾	洋野町	洋野町	コンクリートくず	1
	都市公園事業整備工事（H25.8～） ¹⁾	野田村	野田村	コンクリートくず	2
	小本地区防災林造成事業（H25.5～）	岩泉町	岩手県	津波堆積物	5
	小本災害公営住宅宅地造成（H25.10～利用開始予定） ²⁾	岩泉町	岩泉町	津波堆積物 コンクリートくず	5
	小本地区避難道路築造事業（H25.5～）	岩泉町	岩泉町	津波堆積物 コンクリートくず	3
	摂待地区林地荒廃防止施設災害復旧工事（防潮林）（H24.10～） ³⁾	宮古市	岩手県	津波堆積物 コンクリートくず	4
	宮古市鉾ヶ崎 大沢海岸堤防復旧事業（盛土材）（H25.3～）	宮古市	岩手県	コンクリートくず	3
	田老地区防災林造成事業 ²⁾	宮古市	岩手県	津波堆積物	3
	中の浜園地再整備事業（H25.5～）	宮古市	環境省	津波堆積物	2
	赤前地先海岸災害復旧工事 ²⁾	宮古市	岩手県	コンクリートくず	1
	田老地区整備工事（H25.7～） ¹⁾	宮古市	宮古市	コンクリートくず	1
	浦の浜地区林地荒廃防止施設災害復旧工事（防潮林）（H24.12～） ³⁾	山田町	岩手県	津波堆積物	7
	浦の浜海岸堤防工事（地盤改良材）（H25.9～利用開始予定） ²⁾	山田町	岩手県	コンクリートくず	5
	織笠地区圃場整備事業（H24.12～）	山田町	岩手県	コンクリートくず	5
	小谷鳥地区防潮堤等復旧事業（H24.11～） ³⁾	山田町	岩手県	コンクリートくず	4
	小谷鳥地区農地海岸保全施設災害復旧事業（H24.11～） ³⁾	山田町	岩手県	津波堆積物 コンクリートくず	1
	大槌漁港災害復旧事業（H24.12～）	大槌町	岩手県	コンクリートくず	10
	千年の杜計画（H25.3～） ³⁾	大槌町	大槌町	津波堆積物 コンクリートくず	1
	（仮）鶴住居地区スポーツレクリエーション拠点整備工事（H25.1～）	釜石市	釜石市	津波堆積物 コンクリートくず	17
	（仮）グリーンベルト整備工事業（H25.4～）	釜石市	釜石市	津波堆積物	5
	片岸地区（浸水地区）工事業（H24.11～） ³⁾	釜石市	釜石市	コンクリートくず	5
	水産共同利用施設復興整備事業（H25.1～）	釜石市	釜石市	コンクリートくず	4
	平田漁港災害復旧工事（H25.9～利用開始予定） ²⁾	釜石市	釜石市	コンクリートくず	1
	市有地の地盤復旧事業（H24.11～） ³⁾	釜石市	釜石市	コンクリートくず	1
	市内災害復興事業（道路、堤防等事業）（H23.7～）	大船渡市	大船渡市	津波堆積物 コンクリートくず等	57
	基石海岸野営再整備事業（H25.6～）	大船渡市	環境省	津波堆積物 コンクリートくず	2
	大船渡港海岸茶屋前地区災害復旧工事（H25.6～）	大船渡市	岩手県	コンクリートくず	1
	大船渡綾里三陸線小石浜地区道路改良工事（H25.7～） ¹⁾	大船渡市	岩手県	コンクリートくず	1
	農地災害復旧事業（H25.5～）	陸前高田市	岩手県	津波堆積物	60
	陸前高田市仮置場場内整備（H24.10～） ³⁾	陸前高田市	岩手県	コンクリートくず	15
	沼田地区仮置場場内整備（H25.5～）	陸前高田市	岩手県	コンクリートくず	11
	防災集団移転促進事業（上長部住宅団地）（H25.5～）	陸前高田市	岩手県	コンクリートくず	8
	仮置場場内整備（津波堆積物分級）（H25.5～）	陸前高田市	岩手県	コンクリートくず	6
長部漁港災害復旧工事業（H25.4～）	陸前高田市	岩手県	コンクリートくず	3	
復興基盤整備事業小友地区工事（H25.5～）	陸前高田市	岩手県	コンクリートくず	2	
雲南地区道路災害復旧事業（H24.9～） ³⁾	陸前高田市	岩手県	コンクリートくず	1	
岩手県合計				265	

	事業	事業場所	事業主体	再生資材	利用予定量 (万トン)
宮城県	波路漁港施設用地嵩上工事(H24.11～)	気仙沼市	宮城県	コンクリートくず	15
	市内復旧事業へ利用(H24.10～)	気仙沼市	気仙沼市	コンクリートくず	8
	二ノ浜道路改良工事(H24.12～) ³⁾	気仙沼市	宮城県	コンクリートくず	5
	二ノ浜大島架橋道路(H25.2～) ³⁾	気仙沼市	宮城県	コンクリートくず	4
	大島田中浜震災復旧工事(本工事)(H23.5～)	気仙沼市	環境省	コンクリートくず	2
	田中浜園地復旧工事(H24.11～) ³⁾	気仙沼市	環境省	津波堆積物 コンクリートくず	2
	階上Bヤード二次仮置場造成工事(H25.4～)	気仙沼市	宮城県	コンクリートくず	2
	片浜二次仮置場造成工事(H25.4～)	気仙沼市	宮城県	コンクリートくず	2
	浦の浜漁港浦の浜岸壁外災害復旧工事(H24.11～) ³⁾	気仙沼市	宮城県	コンクリートくず	1
	気仙沼漁港南側岸壁災害復旧工事(H25.3～)	気仙沼市	水産庁	コンクリートくず	1
	志津川漁港南防波堤復旧工事(H25.7～) ¹⁾	南三陸町	宮城県	コンクリートくず	1
	二次仮置場造成事業(H23.10～)	石巻市	宮城県	津波堆積物 コンクリートくず	51
	北上川下流河川工事事業(H25.3～)	石巻市	宮城県	津波堆積物	13
	新蛇田地区被災市街地復興土地区画整理事業(H25.1～)	石巻市	石巻市	コンクリートくず	12
	漁港施設機能強化事業(H24.5～) ³⁾	石巻市	石巻市	コンクリートくず	10
	海岸防災林工事(H25.2～)	東松島市	林野庁	津波堆積物 コンクリートくず	50
	菖蒲田浜ポンプ場造成工事(H25.6～)	七ヶ浜町	宮城県	津波堆積物	3
	町営住宅跡地造成工事(H25.6～)	七ヶ浜町	宮城県	津波堆積物	1
	海岸公園・かさ上げ道路事業(H26.4～予定)	仙台市	仙台市	津波堆積物 コンクリートくず	136
	海岸堤防復旧事業(H24.7～) ³⁾	仙台市	国土交通省	津波堆積物 コンクリートくず	33
	海岸防災林復旧事業(H24.7～)	仙台市	林野庁	津波堆積物 コンクリートくず	33
	亘理地区治山事業(H24.8～) ³⁾	亘理町	林野庁	津波堆積物	34
	荒浜海岸防災緑地整備事業等(H25.3～)	亘理町	亘理町	津波堆積物	24
	復興関連事業(H24.4～)	亘理町	亘理町	コンクリートくず	17
	宮城県一次仮置場造成工事事業(H24.4～)	亘理町	亘理町	コンクリートくず	2
	関上浜防災林復旧工事事業(H26.4～利用開始予定)	名取市	宮城県	コンクリートくず等	24
	宮城県農地復旧工事(H24.11～)	名取市	宮城県	津波堆積物	15
	関上北釜工区北部第3復旧工事事業(H24.11～) ³⁾	名取市	宮城県	コンクリートくず等	15
	仙台湾南部海岸堤防災害復旧工事(H24.11～) ³⁾	名取市	国土交通省	津波堆積物 コンクリートくず	15
	宮城県二次仮置場造成工事事業(H23.11～) ³⁾	名取市	宮城県	津波堆積物 コンクリートくず	12
	サイクリングロード工事事業(H25.11～利用開始予定)	名取市	宮城県	コンクリートくず	4
	千年希望の丘整備事業(H25.2～)	岩沼市	岩沼市	津波堆積物等	50
	二次仮置場造成事業(H24.1～) ³⁾	岩沼市	宮城県	コンクリートくず	7
	復興関連工事(H25.9～利用開始予定) ²⁾	山元町	山元町	津波堆積物 コンクリートくず	26
	新浜仮置場造成事業(H24.6～) ³⁾	山元町	宮城県	コンクリートくず	4
	災害復興団地造成工事(H24.9～) ³⁾	山元町	山元町	コンクリートくず	2
	海岸防災林復旧事業 ²⁾	山元町	林野庁	津波堆積物 コンクリートくず	調整中
	宮城県合計				639

	事業	事業場所	事業主体	再生資材	利用予定量 (万トン)
福島県	防災緑地整備事業 ²⁾	いわき市	福島県	津波堆積物	16
	海岸堤防復旧事業(H25.3～) ³⁾	いわき市	福島県	コンクリートくず	9
	下水道復旧事業(H24.3～)	新地町	新地町	コンクリートくず	2
	防災緑地整備事業 ²⁾	新地町	福島県	津波堆積物	調整中
	住宅団地造成工事事業(H25.7～) ¹⁾	相馬市	相馬市	コンクリートくず	9
	海岸防災林造成事業 ²⁾	相馬市	福島県	津波堆積物	調整中
	海岸防災林造成事業 ²⁾	南相馬市	福島県	津波堆積物	調整中
	防災緑地整備事業 ²⁾	広野町	福島県	津波堆積物	調整中
	福島県合計				36

- 1) 7月以降新たに再生利用が開始された事業（再生利用のために仮置場から搬出されたものを含む）
- 2) 調整中の事業
- 3) 再生利用終了の事業（再生利用のために仮置場から搬出されたものを含む）
- 4) 混合廃棄物分級土は津波堆積物に分類している。
- 5) 焼却灰造粒固化物はコンクリートくずに分類している。
- 6) 利用量1万トン以上の事業を掲載している。
- 7) 端数処理の関係で合計値が合わない場合がある。

3. 目標達成に向けた処理の進捗状況と今後の方針

- 岩手県及び宮城県の大害廃棄物等について、目標期間内でできるだけ早期の処理完了を目指して着実に処理を推進するため設定した平成 25 年 9 月末時点の処理見込み割合を踏まえ、きめ細かな進捗管理を実施していく。

表 6 平成 25 年度 9 月末時点の処理見込み割合

	大害廃棄物		津波堆積物	
	平成 25 年度 9 月末時点の見込み	平成 26 年 3 月	平成 25 年度 9 月末時点の見込み	平成 26 年 3 月
岩手県	78%	100%	56%	100%
宮城県	87%	100%	76%	100%

- 岩手県及び宮城県の大害廃棄物の進捗状況はそれぞれ 69% (6%増加)、86% (4%増加) であり、平成 25 年度 9 月末時点の処理見込み割合の達成に向けて、着実に進捗している。津波堆積物の進捗状況は、それぞれ、44% (9%増加)、64% (5%増加) であり、岩手県の処理が加速され、着実に進捗している (カッコ内は、平成 25 年 6 月末との比較)。
- 岩手県及び宮城県の大害廃棄物等の種類毎の進捗状況は、表 7 のとおりで、2 県合計の処理割合では、可燃物・木くず 92% (4%増加)、不燃混合物 59% (5%増加)、コンクリートくず・金属くず 90% (5%増加)、津波堆積物 60% (5%増加) と処理が進捗 (カッコ内は、平成 25 年 6 月末との比較)。
- 福島県の大害廃棄物等については、処理の見通しに示す目標等を踏まえ、進捗管理の強化を図りつつ、着実な処理を推進。
- 津波堆積物については、5 月に改訂した処理工程表に新たに盛り込まれた津波堆積物の処理計画 (処理施設の概要、主な処理先、処理及び利用のスケジュール) に基づき、平成 26 年 3 月末までの完了に向けて、再生利用等の推進を図る。(表 8、別添 5 参照)

表 7 岩手県・宮城県の沿岸市町村の大害廃棄物等の種類別処理状況 (平成 25 年 7 月末)

	可燃物・木くず			不燃混合物 (漁具・漁網含む)			コンクリートくず・金属くず			大害廃棄物合計			津波堆積物		
	推計量	処理量	処理割合	推計量	処理量	処理割合	推計量	処理量	処理割合	推計量	処理量	処理割合	推計量	処理量	処理割合
岩手県	67	49	73% (68)	109	57	53% (45)	200	155	78% (71)	377	261	69% (63)	150	66	44% (35)
宮城県	205	201	98% (95)	295	182	62% (57)	558	526	94% (91)	1,060	910	86% (82)	705	450	64% (59)
2 県合計	272	249	92% (88)	404	240	59% (54)	758	681	90% (85)	1,437	1,170	81% (77)	854	517	60% (55)

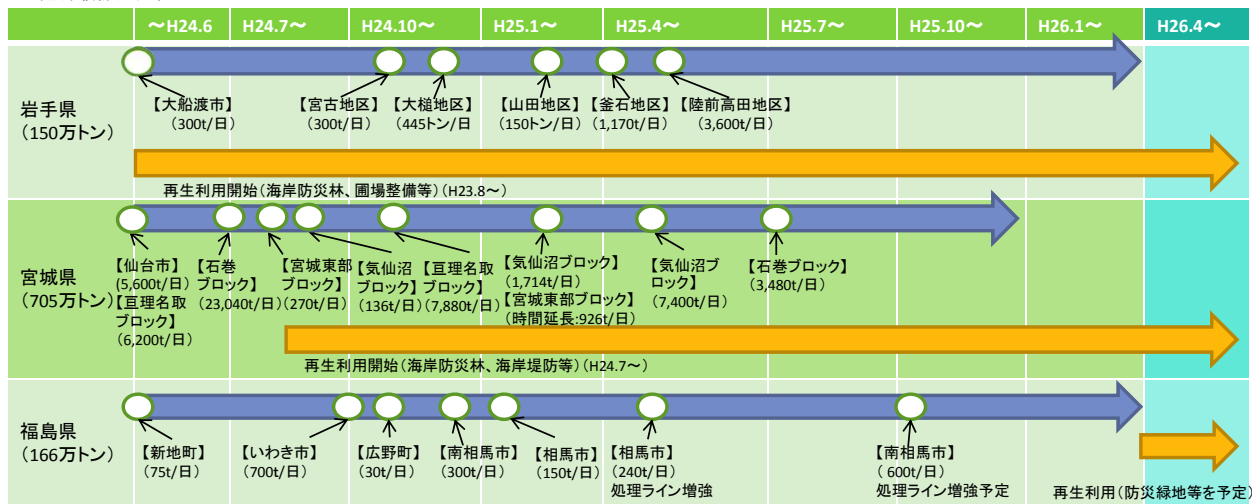
※ () 内は平成 25 年 6 月末の数値。

表8 津波堆積物の処理計画とスケジュール

H25.7月末現在

	津波堆積物 推計量 (万t)	仮置場 搬入済量 (万t)	搬入率 (%)	処理量計 (万t)	処理率 (%)	処理能力	主な用途
岩手県	150	142	95%	66	44%	5,965t/日	●圃場整備事業:約61万t ●海岸防災林復旧事業:約20万t ●公園整備事業:約10万t ●海岸堤防復旧工事:約5万t ●その他事業:13万t
宮城県	705	613	87%	450	64%	54,376t/日	●公園整備事業:約126万t ●石巻港湾湾環境整備事業(廃棄物埋立護岸):約105万t* ●海岸防災林復旧事業:約99万t ●海岸堤防復旧工事:約42万t ●仮置場造成事業:約20万t ●圃場整備事業:約15万t ●その他事業:約51万t
福島県	166	126	76%	50	30%	1,270t/日 ※1,570t/日へ増強 予定	●防災緑地:約17万t ●その他:防災林や防災緑地での使用に向けて調整中

※津波堆積物以外も含む



【岩手県】

- ・ **進捗状況の評価**: 災害廃棄物の処理割合は 69%、種類別の処理割合は、可燃物・木くず 73% (5%増加)、不燃混合物 53% (8%増加)、コンクリートくず・金属くず 78% (7%増加)。津波堆積物の処理割合は 44% (9%増加) であり、着実に進捗している。
- ・ 県内処理体制の整備や広域処理の受入先の確保等により、処理先の確保を完了しており、災害廃棄物、津波堆積物とも、平成 26 年 3 月までに処理可能と見込まれる。
- ・ **被災地での処理**: 不燃混合物、津波堆積物については、最大限再生資材として活用することとしており、本格稼働中の全 9 箇所の破砕・選別施設により、着実に処理を実施する。
- ・ **広域処理**: 実施中等の広域処理を着実に進めることにより、なるべく早期に受入れを終了する。
- ・ 不燃混合物、漁具・漁網については、追加的な受入れを行っている (秋田県、東京都)。
- ・ 宮古地区、山田町からの可燃物について、広域処理必要量の減少に伴い、秋田県、群馬県、富山県については 8 月上旬までに受入れを終了した。また、大阪府へは 8 月 26 日に搬出を完了した。
- ・ **再生利用**: 災害廃棄物由来の再生資材は、265 万トンについて主な利用先を確保済。これらの利用先への搬出を着実に実施する。
- ・ 津波堆積物の処理計画に基づき、資材の保管場所の確保や再生利用先との具体的な調整を図る。

【宮城県】

- ・ **進捗状況の評価**：災害廃棄物の処理割合は 86%、種類別の処理割合は、可燃物・木くず 98%（3%増加）、不燃混合物 62%（5%増加）、コンクリートくず・金属くず 94%（3%増加）。津波堆積物の処理割合は 64%（5%増加）であり、着実に進捗している。
- ・ 県内処理体制の整備や広域処理の受入先の確保等により、すべての処理先の確保を完了しており、災害廃棄物、津波堆積物とも、平成 26 年 3 月までに処理可能と見込まれる。
- ・ **被災地での処理**：可燃物については、本格稼働中の全 29 基の仮設焼却炉による焼却を進め、着実に処理を実施する。
- ・ 不燃混合物、津波堆積物については、最大限再生資材として活用することとしており、本格稼働中の全 12 箇所の破碎・選別施設により、着実に処理を実施する。
- ・ **広域処理**：実施中の広域処理を着実に進めることにより、なるべく早期に受入れを終了する。可燃物の焼却処理については、平成 25 年 3 月までに、山形県、茨城県、東京都、福岡県(北九州市)、8 月までに栃木県の受入れを終了した。
- ・ **再生利用等**：災害廃棄物由来の再生資材は、639 万トンについて主な利用先を確保済。これらの利用先への搬出を着実に実施する。また、仙台塩釜港・石巻港区の廃棄物埋立護岸において災害廃棄物等の埋立による処理を実施中。
- ・ 津波堆積物の処理計画に基づき、再生利用先との具体的な調整を図る。

【福島県】

- ・ **進捗状況の評価**：避難区域を除いた災害廃棄物の処理割合は 54%、津波堆積物の処理割合は 30%であり、一定の進捗が見られるが、処理の加速化が必要な状況。
- ・ 特に津波堆積物の処理については、資材化された津波堆積物等の保管場所の不足や公共工事での再生利用を行うに当たっての調整が進んでいないことなどにより、進捗は不十分。
- ・ いわき市を除く沿岸 4 市町の可燃物については、国の代行処理を行うこととしており、相馬市（新地町分を含む）においては、本年 2 月から仮設焼却炉による処理が着実に進捗。本年 1 月に代行の要請がされた広野町では、仮設処理施設の設置に向けて調査を終え処理業務発注に向けて準備中、今後代行の要請がされる予定の南相馬市においては地元調整中の状況であり、早期の処理開始に向けて加速化が必要な状況。
- ・ **被災地での処理**：避難区域を除く地域では、きめ細かな災害廃棄物等の進捗管理を実施し、処理の加速化に向けて全力をあげる。
- ・ 国の代行処理については、広野町の仮設処理施設の工事着工に向けての準備、南相馬市の仮設処理施設の立地場所の確保に向けた地元調整に全力をあげる。
- ・ **再生利用等**：災害廃棄物由来の再生資材は、36 万トンについて主な利用先を確保済。また、その他防災緑地や海岸防災林等での利用に向けて調整中であり、引き続き利用先の確保に向けて調整を図る。
- ・ 資材化された津波堆積物等の保管場所が不足しており、処理の加速化に向けて関係部局と連携して保管場所の確保を加速させ、処理計画を充実させるとともに再生利用先の確保を推進する。

3県沿岸市町村(岩手県・宮城県・福島県(避難区域を除く))の災害廃棄物等の処理状況

別添1

平成25年7月31日

県	沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況	県への事務委託注1	災害廃棄物等推計量(千トン)	災害廃棄物推計量(千トン)	災害廃棄物の仮置場への搬入状況					災害廃棄物の処理状況							津波堆積物の推計量(千トン)	津波堆積物の仮置場への搬入状況		津波堆積物の処理状況				
					仮置場搬入済量(千トン)	搬入率(%)	仮置場設置数	目標期日	目標達成状況注2	処理量計(千トン)注3	再生利用量(千トン)注4	焼却(燃料利用)(千トン)注5	焼却処理量(千トン)	埋立処理量(千トン)	処理割合(%)注6	目標期日		目標達成状況	津波堆積物の仮置場搬入済量(千トン)	搬入率(%)	処理量計(千トン)	再生利用(千トン)	埋立処理量(千トン)	処理割合(%)
岩手県	洋野町(ひろのちよう)		20	18	18	100%	1	H25.1	◎	16	14	1	1	0	91.0%	H26.3		2	2	100%	1	1	0	36.7%
	久慈市(くじし)		82	72	72	100%	5	H24.3	◎	43	37	3	3	0	58.9%	H26.3		10	10	100%	8	8	0	80.6%
	野田村(のだむら)	有	131	113	110	98%	8	H24.12		69	45	2	10	12	61.5%	H26.3		18	18	100%	18	18	0	100%
	菅代村(ふだいむら)		14	14	14	100%	0	H24.12	◎	13	12	0	1	1	90.6%	H26.3		0	-	-	-	-	-	-
	田野畑村(たのはたむら)	有	56	40	40	100%	1	H26.2	◎	39	33	0	2	3	96.1%	H26.3		16	16	100%	16	16	0	100%
	岩泉町(いわいずみちよう)	有	60	35	35	100%	1	H25.3	◎	28	20	0	5	2	79.2%	H26.3		26	26	100%	26	26	0	100%
	宮古市(みやこし)	有	610	483	482	99%	3	H25.9		354	241	0	79	34	73.2%	H26.3		127	123	97%	89	89	0	70.4%
	山田町(やまだまち)	有	444	413	363	88%	1	H25.12		199	150	0	32	16	48.1%	H26.3		31	31	100%	31	31	0	99.7%
	大槌町(おおつちよう)	有	594	400	350	87%	10	H25.10		274	233	0	39	1	68.4%	H26.3		194	180	93%	141	141	0	72.9%
	釜石市(かまいしし)		780	521	514	99%	5	H25.9		404	306	0	52	47	77.5%	H26.3		259	197	76%	54	54	0	20.8%
	大船渡市(おおふなとし)		810	595	595	99%	1	H25.12		454	411	2	39	2	76.3%	H26.3		215	215	100%	155	155	0	72.0%
	陸前高田市(りくぜんたかたし)	有	1,665	1,065	1,065	100%	5	H25.5	◎	718	647	0	65	6	67.4%	H26.3		600	600	100%	126	126	0	21.0%
	計		5,266	3,769	3,657	97%	41	-		2,609	2,149	7	329	124	69.2%	-		1,497	1,418	95%	665	665	0	44.4%
宮城県	気仙沼ブロック 注7		2,269	1,479	1,376	83%	23	-		1,129	940	1	154	34	76.3%	-		790	654	83%	147	147	0	18.5%
	気仙沼処理区県処理分 注8		1,358	683	-	-	2	-		509	436	0	73	0	74.5%	-		675	-	-	98	98	0	14.5%
	気仙沼市(けせんぬまし)	有	283	272	905	95%	10	H25.8		270	231	0	10	29	99.4%	H26.3		12	616	90%	12	12	0	100%
	南三陸処理区県処理分 注8		564	460	-	-	1	H25.8		296	225	0	71	0	64.4%	-		104	-	-	37	37	0	35.3%
	南三陸町(みなみさんりくちよう)	有	63	63	471	90%	10	H25.6		53	48	0	0	5	84.5%	H26.3		0	38	37%	-	-	-	-
	石巻ブロック 注7		7,958	4,771	4,378	92%	15	H25.9		3,925	3,291	4	586	44	82.3%	-		3,187	2,635	83%	2,033	2,033	0	63.8%
	県処理分 注8		3,229	2,341	-	-	1	H25.9		1,680	1,062	2	581	35	71.7%	-		888	-	-	466	466	0	52.5%
	女川町(おながわちよう)	有	526	526	566	99.8%	1	H24.12		525	521	1	0	4	99.9%	H25.6		0	-	-	-	-	-	-
	石巻市(いしのまきし)	有	1,230	1,093	2,743	88%	10	H25.2		1,054	1,044	0	5	5	96.5%	H26.3		138	547	53%	56	56	0	40.3%
	東松島市(ひがしまつしまし)	有	2,972	811	1,069	97%	3	H25.3		666	665	1	0	0	82.0%	H26.3		2,161	2,088	97%	1,511	1,511	0	69.9%
	利府町(りふちよう)		19	19	19	100%	0	H25.10	◎	19	16	0	2	2	100%	H25.1	◎	0	-	-	-	-	-	-
	松島町(まつしままち)		64	63	63	100%	0	H25.3	◎	63	54	0	5	3	100%	H25.3	◎	2	2	100%	2	0	2	100%
	宮城東部ブロック 注7		1,072	669	657	98%	4	H25.10		586	424	3	92	67	87.7%	-		403	384	95%	384	380	3	95.1%
	県処理分 注8		276	225	-	-	1	H25.8		159	68	1	82	8	70.7%	-		51	-	-	32	32	0	61.8%
	塩竈市(しおがまし)	有	151	151	237	100%	1	H25.3	◎	151	151	0	1	0	100%	H26.3		0	1	100%	-	-	-	-
	七ヶ浜町(しちがはままち)	有	339	95	188	94%	1	H25.6		79	75	0	4	0	82.8%	H26.3		244	271	93%	244	241	3	100%
	多賀城市(たがじようし)	有	305	197	231	100%	1	H25.7	◎	197	131	2	6	58	100%	H26.3		108	112	100%	108	108	0	100%
	仙台市(せんだいし)		2,644	1,344	1,326	99%	3	H25.10		1,270	941	25	185	119	94.5%	H25.12		1,300	1,300	100%	865	847	18	66.5%
	亘理名取ブロック 注7		3,624	2,259	2,183	97%	13	-		2,103	1,758	4	336	5	92.1%	-		1,365	1,154	85%	1,074	1,074	0	78.7%
	名取処理区県処理分 注8		802	486	-	-	1	-		465	398	0	66	1	95.7%	-		316	-	-	175	175	0	55.5%
	名取市(なとりし)	有	193	193	607	89%	2	H25.8		193	192	0	1	0	100%	H26.3		0	175	55.5%	-	-	-	-
	岩沼処理区県処理分 注8		622	459	-	-	1	-		405	347	2	53	4	88.3%	-		163	-	-	163	163	0	100%
岩沼市(いわぬまし)	有	4	4	462	100%	1	H25.3	◎	4	4	0	0	0	100%	H26.3		0	163	100%	-	-	-	-	
亘理処理区県処理分 注8		821	448	-	-	1	-		444	329	1	114	0	99.1%	-		374	-	-	304	304	0	81.2%	
亘理町(わたりちよう)	有	17	17	465	100%	1	H25.6	◎	17	17	0	0	0	97.6%	H26.3		0	304	81.2%	-	-	-	-	
山元処理区県処理分 注8		1,166	653	-	-	1	-		576	473	0	102	1	88.3%	-		513	-	-	432	432	0	84.3%	
山元町(やまもとちよう)	有	0	0	650	99.5%	5	H25.7		0	-	-	-	-	-	H26.3		0	513	100%	-	-	-	-	
計		17,650	10,603	10,002	94%	58	-		9,095	7,425	37	1,360	274	85.8%	-		7,047	6,128	87%	4,504	4,481	23	63.9%	

県	沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況	県への事務委託注1	災害廃棄物等推計量(千トン)	災害廃棄物推計量(千トン)	災害廃棄物の仮置場への搬入状況					災害廃棄物の処理状況							津波堆積物推計量(千トン)	津波堆積物の仮置場への搬入状況		津波堆積物の処理状況				
					仮置場搬入済量(千トン)	搬入率(%)	仮置場設置数	目標期日	目標達成状況注2	処理量計(千トン)注3	再生利用量(千トン)注4	焼却(燃料利用)(千トン)注5	焼却処理量(千トン)	埋立処理量(千トン)	処理割合(%)注6	目標期日		目標達成状況	津波堆積物の仮置場搬入済量(千トン)	搬入率(%)	処理量計(千トン)	再生利用(千トン)	埋立処理量(千トン)	処理割合(%)
福島県	新地町(しんちまち)		128	104	104	100%	5	H25.2	◎	68	68	0	0	0	65.8%	H26.3		24	24	100%	24	24	0	100%
	相馬市(そうまし)		662	236	187	79%	2	H25.10		147	110	1	33	2	62.0%	H26.3		425	425	100%	186	186	0	43.6%
	南相馬市(みなみそうまし)注9		1,680	655	378	58%	7	H26.3		126	125	0	1	0	19.3%	-		1,025	646	63%	279	279	0	27.2%
	広野町(ひろのまち)		80	55	51	91%	1	H25.9		25	24	0	1	0	45.4%	H26.3		25	5	20%	0	0	0	0%
	いわき市(いわきし)		822	659	582	88%	14	H25.9		559	465	0	7	87	84.9%	H26.3		163	163	100%	7	0	7	4.2%
	計		3,372	1,709	1,302	76%	29	-	-	925	794	1	42	88	54.1%	-		1,663	1,264	76%	495	489	7	29.8%
	岩手、宮城、福島3県合計		26,288	16,081	14,960	93%	128	-	-	12,630	10,367	45	1,731	486	78.5%	-		10,208	8,811	86%	5,664	5,634	30	55.5%

- 注1) 県への事務委託: 主に仮置場搬入後の処理について、地方自治法第252条の14第1項の規定に基づき事務の委託を行っている場合は「有」と記載。
- 注2) 目標達成状況: ◎については、解体・処理が完了し、目標達成した場合とする。
- 注3) 処理量計: 破碎・選別等により有価売却、原燃料利用、焼却やセメント焼成、埋立処分等により処理された量。
- 注4) 再生利用量: チップ化した木くず、リサイクルした金属くずやコンクリートがら等の量を再生資材化の段階で計上。
- 注5) 燃料利用: 可燃物や木くずのボイラー、発電施設への利用。
- 注6) 災害廃棄物の処理割合: * 印の自治体については、市町村の独自処理分の処理は完了しているが、県委託分は処理中。
- 注7) ブロック: 宮城県が実施している処理処分については、構成市町村が複数のため、市町村の独自処理量とJVへの委託処理量を分けて、処理量を集計。
- 注8) 県処理分: 石巻ブロック県処理分には女川町・石巻市・東松島市、宮城東部ブロック県処理分には塩竈市・七ヶ浜町・多賀城市の災害廃棄物の宮城県処理分を集計
- 注9) 南相馬市: 国が直轄で処理を行う避難区域を除いた地域について進捗状況を整理。

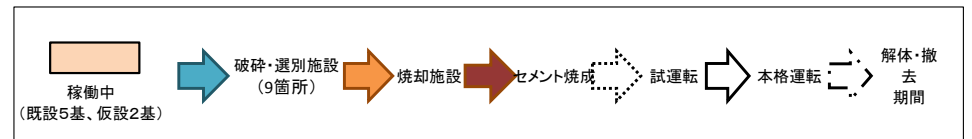
仮置場以降の災害廃棄物処理状況(岩手県)

別添2
H25.8.30

	災害廃棄物 推計量(千t)	県への事務委 託の範囲	中間処理施設	契約等の状況	設置	スケジュール																																				
						H23	H24												H25																							
						3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
〈久慈地区〉 洋野町 久慈市 野田村 普代村	220	野田村のみ仮置場 における選別以降 を事務委託	久慈広域連合ごみ焼却場 (2.5t/日)	H23.9受入開始	(既存施設)	→ 3月末処理終了予定																																				
			破碎・選別施設(1箇所) ※野田村に設置 ※その他は一次仮置場で選別を実施	H24.4契約((株)奥村組代表 特定JV)	H24.6	→ 12月末処理終了予定																																				
〈宮古地区〉 田野畑村 岩泉町 宮古市 山田町	971	仮置場における選 別以降を事務委託	仮設焼却炉 (95t/日)	H23.9契約(株)タクマ	H24.3	→ 処理終了時期調整中。3月末撤去完了予定																																				
			宮古清掃センター (55t/日)	H23.4受入開始	(既存施設)	→ 9月末処理終了予定																																				
			破碎・選別施設(3箇所) ※宮古市(2箇所)・山田町に設置	H23.12契約(宮古市:鹿島建設(株) 代表特定JV、山田町:株)奥村組代 表特定JV)	H24.1	→ 11月末処理終了予定 ●コンクリートがら破碎ラインを追加(宮古市・山田町) ●津波堆積物処理ラインを追加(宮古市・山田町)																																				
〈釜石地区〉 大槌町 釜石市	921	大槌町のみ仮置場 における選別以降 を事務委託	仮設焼却炉(旧焼却炉) (100t/日)	H23.10契約(新日鉄エンジニア リング(株))	H24.2	→ ※4月以降解体予定																																				
			岩手沿岸南部クリーンセ ンター(60t/日)	H23.5受入開始	(既存施設)	→																																				
			破碎・選別施設(3箇所) ※釜石市(2箇所、板木山二次仮 置場は選別のみ)・大槌町に設置 ※釜石市に津波堆積物処理ライン 設置(H25.3)	大槌町:H23.12契約(株)竹中土木 代表特定JV) 釜石市:H23.12契約((株)山長建 設・(株)小澤組・大成建設(株)東 北支店)	大槌町:H24.1 釜石市:H24.4	→ 1月末処理終了予定 ●コンクリートがら破碎ラインを追加(大槌町) ●不燃混合物・津波堆積物の再資源化のた め、処理ヤードを増設(大槌町) ●津波堆積物処理ラインを追加 (釜石市)																																				
〈大船渡地区〉 大船渡市 陸前高田市	1,660	破碎・選別後の処理 ・処分について 事務委託	太平洋セメント 5号キルン (1号キルンと 合わせ750t/ 日) ※土質改良施設を 設置(H24.12大船 渡工場)	H23.6焼却開始 H23.11セメント生産開始	(既存施設)	→ 土質改良施設を設置稼働																																				
			1号キルン (5号キルンと 合わせ750t/ 日)	H23.12焼却開始 H24.6セメント生産開始	施設復旧済	→																																				
			破碎・選別施設(2箇所) ※大船渡市・陸前高田市に設置 ※津波堆積物処理ライン設置 (H25.4陸前高田市)	大船渡市:H23.7契約(明和土木・ リマテックJV) 陸前高田市:H23.10契約(リマ テック・佐武建設・金野建設JV)	大船渡市: H23.7 陸前高田市: H23.10	→ 1月末処理終了予定 ●津波堆積物処理ラインを追加設 置(陸前高田市)																																				

※中間処理施設のうち焼却施設については、主なものを記載しており、その他、県内内陸部の焼却施設を
利用するとともに、太平洋セメントは大船渡地区以外の地区でも利用する計画。

焼却等による処理能力 1,063t/日(既設5基、仮設2基)



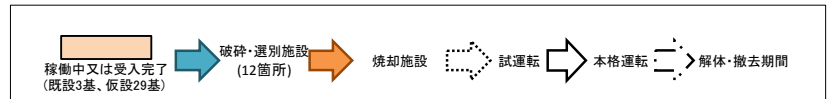
仮置場以降の災害廃棄物処理状況(宮城県)

別添2
H25.8.30

	災害廃棄物推計量(千t)	県への事務委託の範囲	中間処理施設	契約等の状況	設置	スケジュール																																			
						H23	H24	H25																																	
						4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
〈気仙沼ブロック〉 気仙沼市 南三陸町	気仙沼処理区	955	中間処理、再生利用、最終処分(一部運搬も含む。)	階上地区 仮設焼却炉(2基:438t/日) 稼働中:2基	H24.5契約(大成建設㈱JV)	1号炉はH25.3本格稼働 2号炉はH25.4本格稼働	→ (11月末処理終了予定) ※4																																		
				小泉地区 仮設焼却炉(2基:328t/日) 稼働中:2基		H24.10から処理開始	→ (10月末処理終了予定)																																		
	南三陸処理区	524	中間処理、再生利用、最終処分(一部運搬も含む。)	仮設焼却炉(3基:285t/日) 稼働中:3基	H24.2契約(清水建設㈱JV)	H24.12本格稼働	→ (10月末処理終了予定) ※4																																		
				破砕・選別施設(1箇所)		H24.9から処理開始	→ (8月末処理終了予定)																																		
〈石巻ブロック〉 石巻市 東松島市 女川町	4,771	中間処理、再生利用、最終処分(一部運搬も含む。)	仮設焼却炉(5基:1,589t/日) ※1 稼働中:5基	H23.9契約(鹿島建設㈱JV)	1号炉はH24.6本格稼働 2号炉はH24.8本格稼働 3,4号炉はH24.9本格稼働 5号炉はH24.9本格稼働	→ (12月末処理終了予定) ※4																																			
破砕・選別施設(1箇所)	H24.5から処理開始	→ (12月末処理終了予定)																																							
石巻広域クリーンセンター(約30t/日) ※処理実績平均値				H24.6受入開始	(既存施設) H25.7終了	→																																			
〈宮城東部ブロック〉 塩竈市 多賀城市 七ヶ浜町	669	中間処理、再生利用、最終処分(一部運搬も含む。)	仮設焼却炉(2基:320t/日) 稼働中:2基	H23.12契約(JFEエンジニアリング㈱JV)	1号炉はH24.10本格稼働 2号炉はH24.11本格稼働	→ (10月末処理終了予定) ※4																																			
			破砕・選別施設(1箇所)		H24.8から処理開始	→ (10月末処理終了予定)																																			
宮城東部衛生処理組合(30t/日) ※2				H23.3受入開始 H25.3.31受入完了	(既存施設) H25.3終了	→																																			
松島町・利府町	81	なし				→																																			
〈亘理名取ブロック〉 名取市 岩沼市 亘理町 山元町	名取処理区	679	中間処理、再生利用、最終処分(一部運搬も含む。)	仮設焼却炉(2基:190t/日) 稼働中:2基	H23.10契約(西松建設㈱JV)	1号炉はH24.5本格稼働 2号炉はH24.6本格稼働	→ (10月末処理終了予定) ※4																																		
				破砕・選別施設(1箇所)		H24.4から処理開始	→ (10月末処理終了予定)																																		
	岩沼処理区	462	中間処理、再生利用、最終処分(一部運搬も含む。)	仮設焼却炉(3基:195t/日) 稼働中:3基	H23.10契約(㈱間組JV)	1~3号炉はH24.6本格稼働	→ (10月末処理終了予定) ※4																																		
				破砕・選別施設(1箇所)		H24.2から処理開始	→ (10月末処理終了予定)																																		
亘理処理区	465	中間処理、再生利用、最終処分	仮設焼却炉(5基:525t/日) 稼働中:5基	H23.10契約(㈱大林組JV)	1~3号炉はH24.4本格稼働 4,5号炉はH24.6本格稼働	→ (10月末処理終了予定) ※4																																			
			破砕・選別施設(1箇所)		H24.3から処理開始	→ (12月末処理終了予定)																																			
山元処理区	653	中間処理、再生利用、最終処分	仮設焼却炉(2基:310t/日) ※3 稼働中:2基	H23.10契約(㈱フジタJV)	1号炉はH24.5本格稼働 2号炉はH24.7本格稼働	→ (12月末処理終了予定) ※4																																			
			破砕・選別施設(1箇所)		H24.4から処理開始	→ (12月末処理終了予定)																																			
仙台市	1,344	なし	仮設焼却炉(3基:480t/日) 稼働中:3基	H23.5契約(3社)	H23.10本格稼働(90t/日×2炉), H23.12(300t/日×1炉)	→ (9月末処理終了予定) ※4																																			
			破砕・選別施設(3箇所・5基)		H23.7契約(4社)	H23.10本格稼働(510t/日)	→ (12月末処理終了予定)																																		

※1 石巻ブロックの仮設焼却炉のうちストーカ炉(3基)は、平成24年9月4日から処理能力329.5t/日へ変更。
 ※2 宮城東部衛生処理組合は、塩竈市分は処理していない。
 ※3 山元処理区の仮設焼却炉のうちストーカ炉は、平成24年11月28日から処理能力109.5t/日へ変更。
 ※4 気仙沼ブロックの仮置場については、他のブロックと異なり公有地等ではなく多数の地権者が所有する農地や宅地のため、使用後は早期に現状復帰して返還する必要がある。

現時点の焼却等による処理能力 4,660t/日(仮設29基(内29基稼働))



仮置場以降の災害廃棄物処理状況(福島県)

別添2
H25.8.30

	災害廃棄物 推計量(千t)	国の代行処理の範囲	中間処理施設	契約等の状況	設置	スケジュール																													
						H23 4 5 6 7 8 9 10 11 12	H24 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	H25 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3																											
新地町	104	可燃物のみ	仮置場(2箇所)で中間処理 ※重機等による分級及び手選別	H23.10契約 ((一社)福島県産業廃棄物協会)	H23.12 本格処理	[Blue arrow from H23.11 to H25.3]																													
			仮設焼却炉(国代行) (3基:570t/日)	H24.5契約 (株タクマ)	H25.2 本格処理	[Orange arrow from H24.12 to H25.3]																													
相馬市	236		仮置場(2箇所)で中間処理 破碎・選別施設(1箇所)※1 ※1その他の仮置場では重機等による分級及び手選別	H23.7契約 (株フジタ)	H23.12 本格処理	[Blue arrow from H23.7 to H25.3]																													
南相馬市 (対策地域を除く)	655	要請予定 (可燃物のみ)	仮設焼却炉(国代行予定)	—	—																														
			仮置場(5箇所)で中間処理 破碎・選別施設(1箇所)※1 ※1その他の仮置場では重機等による分級及び手選別 ※2可燃物は代行仮設炉へ搬出予定	H23.7契約 ((一社)福島県産業廃棄物協会)	H23.7 本格処理	[Blue arrow from H23.7 to H25.3]																													
広野町	55	可燃物のみ	仮置場(1箇所)で中間処理 ※重機等による分級及び手選別 ※可燃物は減容化施設搬出予定	H23.11契約 ((一社)福島県産業廃棄物協会)	H23.11 本格処理	[Blue arrow from H23.11 to H25.3]																													
			仮設減容化施設(国代行)	設置に向けて準備中	—																														
いわき市	659	なし	仮置場(14箇所)で処理 ※重機等による分級及び手選別、その後、9箇所の既設処理施設で処理	H23.5契約 ((一社)福島県産業廃棄物協会いわき支部 地域協議会会員企業等共同事業体(61社))	H23.7 本格処理	[Blue arrow from H23.5 to H25.3]																													
			南部清掃センター (26t/日)	H24.9受入開始	(既存施設)	[Orange arrow from H24.9 to H25.3]																													
			民間焼却炉 (17t/日)	H25.6受入開始	(既存施設)	[Dashed orange arrow from H25.6 to H25.3]																													

焼却等による処理能力 613t/日(既設2基、仮設3基)



広域処理に関する地方自治体の状況

平成25年8月30日時点で把握しているもの



● 広域処理調整済（実施済み、実施中、又は受入量決定済み）（1都1府15県83件）

受入側		搬出元	受入対象物	実施状況	本格受入期間	受入済量 ^{※1} (トン)
青森県	八戸市 (民間)	宮城県石巻市	廃飼料、廃肥料等	本格受入中	H24.3.22～	約 10,600
		岩手県久慈市	木質系廃棄物、 不燃系混合物	本格受入中	H24.5.25～	約 3,400
		岩手県野田村	木質系廃棄物、可燃 系混合物、不燃系混合物	本格受入中	H24.7.18～	約 7,900
		岩手県釜石市	不燃物	本格受入中	H24.9.26～	約 2,100
		岩手県普代村	不燃系混合物	本格受入中	H25.6.18～	約 650
	東通村(民間)	岩手県野田村	可燃物、不燃物	本格受入中	H24.10.10～	約 7,600
	六ヶ所村	宮城県気仙沼市	不燃混合物	本格受入中	H25.3.14～	約 8,800
	三沢市	岩手県野田村	不燃系廃棄物	本格受入中	H25.7.31～	約 40
	三戸町(民間)	宮城県南三陸町	不燃物	受入完了	H23.8～H24.3	約 4,900
	東北町及び六ヶ所村(民間)	宮城県気仙沼市	木くず	受入完了	H24.2～H24.10	約 3,600
八戸市(民間)	岩手県洋野町	木質系廃棄物等	受入完了	H24.5～H25.7	約 860	
宮城県	東松島市(民間)	岩手県久慈市、野田 村、宮古地区、大槌 町、釜石市、大船渡 市、陸前高田市	廃タイヤ	本格受入中	H24.5～	約 3,500
秋田県	仙北市	岩手県野田村	不燃混合物	本格受入中	H24.12.3～	約 2,000
	秋田県環境保全センター	岩手県野田村	不燃混合物	本格受入中	H25.4.22～	約 9,200
	大仙美郷環境事業組合	岩手県宮古市	可燃系混合物(木質系)	受入完了	H24.4～H25.7	約 2,600
	秋田市	岩手県野田村	可燃系混合廃棄物	受入完了	H24.9～H25.3	約 5,700
	湯沢雄勝広域市町村圏組合	岩手県野田村	可燃系混合廃棄物	受入完了	H24.9～H25.3	約 700
	横手市	岩手県野田村	可燃系混合廃棄物	受入完了	H24.9～H25.3	約 580
	由利本荘市	岩手県野田村	可燃系混合廃棄物	受入完了	H24.9～H24.10	約 150
山形県	村山市(民間)	岩手県釜石市	不燃物	本格受入中	H24.8.6～	約 41,000
	米沢市(民間)	岩手県洋野町、野田 村、宮古市、山田町、 大槌町、釜石市、大 船渡市、陸前高田市	漁具・漁網	本格受入中	H24.11.5～	約 5,300
	米沢市(民間)	宮城県石巻市	不燃物	本格受入中	H25.1.21～	約 4,100
	米沢市(民間)	宮城県名取市	不燃物	本格受入中	H25.1.29～	約 1,400
	村山市(民間)	宮城県塩竈市、多賀 城市、七ヶ浜町	不燃混合物	本格受入中	H25.2.8～	約 4,500
	米沢市(民間)	岩手県山田町	不燃混合物	本格受入中	H25.5.31～	約 1,200
	米沢市(民間)	宮城県石巻市、東松島市	不燃混合物(漁網等)	本格受入中	H25.7.10～	—
	米沢市(民間)	宮城県岩沼市	不燃物・漁網	本格受入中	H25.8.20～	—
	村山市(民間)	宮城県気仙沼市	木くず	受入完了	H23.7～H25.3	約 11,300
	米沢市(民間)	宮城県多賀城市	不燃物	受入完了	H23.8～H24.11	約 42,800
	米沢市、中山町(民間)	宮城県仙台市	米・大豆等	受入完了	H23.9～H23.10	約 5,200
	川西町(民間)	宮城県仙台市	被災木	受入完了	H23.9～H23.12	約 1,000
	米沢市(民間)	岩手県釜石市	漁網等	受入完了	H23.10～H24.3	約 1,400
	最上町(民間)	宮城県松島町	小型船舶	受入完了	H23.12～H24.1	約 63
	最上町(民間)	宮城県利府町	小型船舶	受入完了	H24.3～H24.3	約 44
	山形市(民間)	宮城県岩沼市	木くず	受入完了	H24.4～H24.8	約 1,200
	米沢市(民間)	宮城県岩沼市	木くず	受入完了	H24.6～H24.8	約 480
	寒河江市(民間)	宮城県岩沼市	木くず	受入完了	H24.7～H25.3	約 970
	米沢市(民間)	宮城県岩沼市、石巻市	不燃物・漁網	受入完了	H24.9～H25.3	約 11,200
	酒田市及び酒田地区広域 行政組合	宮城県松島町	可燃物	受入完了	H24.8～H24.12	約 270
東根市及び東根市外二市 一町共立衛生処理組合	宮城県多賀城市	可燃物	受入完了	H24.10～H25.3	約 870	
福島県	喜多方市(民間) ^{※2}	岩手県陸前高田市	木くず	本格受入中	H24.6.4～	約 11,800
	いわき市(民間) ^{※2}	宮城県南三陸町	木くず	受入完了	H23.12～H24.5	約 3,500
	いわき市(民間) ^{※2}	宮城県名取市	木くず	受入完了	H24.7～H25.3	約 7,400

茨城県	古河市(民間)	宮城県石巻市	紙、畳、漁網	本格受入中	H24.6.15～	約 11,900	
	エフロンテアかさま	宮城県石巻市	不燃物、可燃物	本格受入中	H24.8.30～	約 21,300	
	笠間市(民間)	宮城県塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町	漁網等	受入完了	H25.4～H25.5	約 330	
栃木県	壬生町	宮城県多賀城市	木くず	受入完了	H24.12～H25.7	約 960	
群馬県	吾妻東部衛生施設組合	岩手県宮古地区	可燃性混合廃棄物	受入完了	H24.6～H25.6	約 750	
	桐生市	岩手県宮古地区	可燃性混合廃棄物	受入完了	H24.9～H25.8	約 5,100	
	前橋市	岩手県宮古地区	可燃性混合廃棄物	受入完了	H25.1～H25.8	約 1,800	
埼玉県	熊谷市、日高市、横瀬町(全て民間)	岩手県野田村	木くず	受入完了	H24.9～H24.12	約 1,100	
東京都	民間	岩手県釜石市	混合廃棄物、漁網系混合廃棄物	本格受入中	H25.4.11～	約 12,200	
	民間	岩手県陸前高田市	混合廃棄物	本格受入中	H25.4.12～	約 13,500	
	民間	岩手県山田町	混合廃棄物	本格受入中	H25.7.3～	約 610	
	二十三区清掃一部事務組合	宮城県女川町	可燃性廃棄物	受入完了	H24.3～H25.3	約 31,400	
	西多摩衛生組合	宮城県女川町	可燃性廃棄物	受入完了	H24.6～H25.3		
	日野市	宮城県女川町	可燃性廃棄物	受入完了	H24.6～H25.3		
	多摩ニュータウン環境組合	宮城県女川町	可燃性廃棄物	受入完了	H24.7～H25.3		
	柳泉園組合	宮城県女川町	可燃性廃棄物	受入完了	H24.9～H25.3		
	多摩川衛生組合	宮城県女川町	可燃性廃棄物	受入完了	H24.10～H25.3		
	町田市	宮城県女川町	可燃性廃棄物	受入完了	H24.11～H25.3		
	八王子市	宮城県女川町	可燃性廃棄物	受入完了	H25.1～H25.2		
	民間	岩手県宮古市	混合廃棄物	受入完了	H23.12～H24.6		約 18,000
	民間	宮城県石巻市	畳	受入完了	H24.6～H24.11		約 7,100
	民間	岩手県大槌町	混合廃棄物	受入完了	H24.7～H25.4	約 21,400	
	民間	宮城県石巻市	混合廃棄物	受入完了	H24.8～H25.3	約 23,400	
新潟県	三条市	岩手県大槌町	木くず	受入完了	H25.2～H25.3	約 160	
	柏崎市	岩手県大槌町	木くず	受入完了	H25.2～H25.3	約 110	
	長岡市	岩手県大槌町	木くず	受入完了	H25.2～H25.3	約 21	
富山県	高岡市	岩手県山田町	可燃物	受入完了	H25.4～H25.7	約 520	
	新川広域圏事務組合	岩手県山田町	可燃物	受入完了	H25.5～H25.8	約 310	
	富山地区広域圏事務組合	岩手県山田町	可燃物	受入完了	H25.6～H25.7	約 430	
石川県	金沢市	岩手県宮古地区	漁具・漁網	本格受入中	H24.12.25～	約 1,200	
	輪島市	岩手県宮古地区	可燃物	受入完了	H24.12	約 7	
福井県	敦賀市	岩手県大槌町	木くず	受入完了	H24.10	約 6	
	高浜町	岩手県大槌町	木くず	受入完了	H24.11		
静岡県	島田市	岩手県山田町	木くず	受入完了	H24.5～H25.3	約 630	
	裾野市	岩手県山田町	木くず	受入完了	H24.10～H25.3	約 84	
	浜松市	岩手県山田町、大槌町	木くず	受入完了	H24.10～H25.3	約 1,300	
	静岡市	岩手県山田町、大槌町	木くず	受入完了	H24.10～H25.2	約 1,100	
	富士市	岩手県山田町	木くず	受入完了	H25.2	約 49	
大阪府	大阪市	岩手県宮古地区	木くず等可燃物	本格受入中	H25.1.23～	約 13,900	
福岡県	北九州市	宮城県石巻市	木くずを中心とした可燃物	受入完了	H24.9～H25.3	約 22,600	
受入見込量約 648,500 トン(岩手県分約 329,800 トン、宮城県分約 318,700 トン)					受入済量計	約 445,200	

※1 青森県：平成 25 年 7 月末現在 宮城県：平成 25 年 7 月末現在 秋田県：平成 25 年 7 月末現在 山形県：平成 25 年 6 月末現在 福島県：平成 25 年 7 月末現在 茨城県：平成 25 年 7 月末現在 群馬県：平成 25 年 7 月末現在 東京都：平成 25 年 7 月末現在 富山県：平成 25 年 7 月末現在 石川県：平成 25 年 7 月末現在 大阪府：平成 25 年 7 月末現在

※2 福島県では、民間事業者が直接、木くずを原料として受入れ。

※3 網掛けは受入完了したもの。

●本格受入を表明済み(既に広域処理調整済みのところを除く)(1都1県3件)

受入側		搬出元	受入対象物	表明日	受入開始時期	受入見込み量(予定)
東京都	民間	岩手県大船渡市	漁網系混合廃棄物	H25.8.6	H25.10～(予定)	約 3,300 トン
神奈川県	箱根町	岩手県洋野町	漁具・漁網	H25.4.8	調整中	約 100 トン
神奈川県	南足柄市	岩手県洋野町	漁具・漁網	H25.5.10	調整中	約 200 トン

●広域処理を実施又は本格受入表明済みの事業(試験処理実施済又は実施予定を含む)(合計)(1都1府16県86件)

広域処理必要量(受入見込量)一覧

岩手県		可燃物		木くず ^{注3}		不燃混合物 ^{注6}		漁具・漁網 ^{注6}			合計			
市町村名	広域処理必要量 ^{注1}	受入見込量 ^{注2}	広域処理必要量 ^{注1}	受入見込量 ^{注2}	広域処理必要量 ^{注1}	受入見込量 ^{注2}	広域処理必要量 ^{注1}	受入見込量 ^{注2}	広域処理必要量 ^{注1}	受入見込量 ^{注2}	広域処理必要量 ^{注1}	受入見込量 ^{注2}		
洋野町			900	900	青森県(900)				1,000	1,000	山形県(700) 神奈川県(300)	1,900	1,900	
久慈市	100	100	宮城県(100)	2,600	2,600	青森県(2,600)	13,400	13,400	青森県(13,400)			16,100	16,100	
野田村	9,300	9,300	青森県(1,700) 秋田県(7,400) 宮城県(200)	1,800	1,800	青森県(700) 埼玉県(1,100)	52,800	52,800	青森県(23,000) 秋田県(29,800)	400	400	山形県(400)	64,300	64,300
普代村							1,700	1,700	青森県(1,700)			1,700	1,700	
宮古地区 (田野畑村、岩泉町、宮古市)	44,500	44,500	秋田県(2,600) 宮城県(700) 群馬県(7,700) 東京都(18,000) 石川県(7) 大阪府(15,500)						5,100	5,100	山形県(3,000) 石川県(2,100)	49,600	49,600	
山田町	2,800	2,800	富山県(1,300) 東京都(1,500)	1,900	1,900	静岡県(1,900)	15,000	15,000	山形県(15,000)	3,800	3,800	山形県(3,800)	23,500	23,500
大槌町	21,900	21,900	東京都(21,500) 宮城県(400)	1,700	1,700	新潟県(300) 静岡県(1,400) 福井県(6)			1,700	1,700	山形県(1,700)	25,300	25,300	
釜石市	30,600	30,600	東京都(28,000) 宮城県(2,600)				54,300	54,300	青森県(4,300) 山形県(50,000)	2,100	2,100	山形県(1,400) 東京都(700)	87,000	87,000
大船渡市	100	100	宮城県(100)						3,500	3,500	山形県(200) 東京都(3,300)	3,600	3,600	
陸前高田市	42,800	42,800	東京都(42,000) 宮城県(800)	13,400	13,400	福島県(13,400)			600	600	山形県(600)	56,800	56,800	
岩手県計	152,100	152,100		22,300	22,300		137,200	137,200		18,200	18,200	329,800	329,800	
宮城県		可燃物 ^{注4}		木くず ^{注5}		不燃混合物 ^{注5}					合計			
ブロック名	処理区名 市町村名	広域処理必要量 ^{注1}	受入見込量 ^{注2}	広域処理必要量 ^{注1}	受入見込量 ^{注2}	広域処理必要量 ^{注1}	受入見込量 ^{注2}	広域処理必要量 ^{注1}	受入見込量 ^{注2}	広域処理必要量 ^{注1}	受入見込量 ^{注2}	広域処理必要量 ^{注1}	受入見込量 ^{注2}	
気仙沼	気仙沼 南三陸											0	0	
石巻	石巻	132,500	132,500									132,500	132,500	
宮城東部	宮城東部	300	300									300	300	
亘理名取	名取			7,400	7,400	福島県(7,400)						7,400	7,400	
	岩沼			2,600	2,600	山形県(2,600)						2,600	2,600	
	亘理											0	0	
	山元											0	0	
県委託分							95,300	95,300	山形県(65,300) 茨城県(30,000)		95,300	95,300		
市町村 独自処理分	気仙沼市			15,000	15,000	青森県(3,600) 山形県(11,400)	6,000	6,000	青森県(6,000)			21,000	21,000	
	南三陸町			3,500	3,500	福島県(3,500)	4,900	4,900	青森県(4,900)			8,400	8,400	
	松島町	300	300	山形県(300)								300	300	
	多賀城市	900	900	山形県(900)	1,000	1,000	栃木県(1,000)	42,800	42,800	山形県(42,800)			44,700	44,700
	仙台市	5,200	5,200	山形県(5,200)	1,000	1,000	山形県(1,000)						6,200	6,200
宮城県計	139,200	139,200		30,500	30,500		149,000	149,000			318,700	318,700		
2県計	291,300	291,300		52,800	52,800		286,200	286,200		18,200	18,200	648,500	648,500	

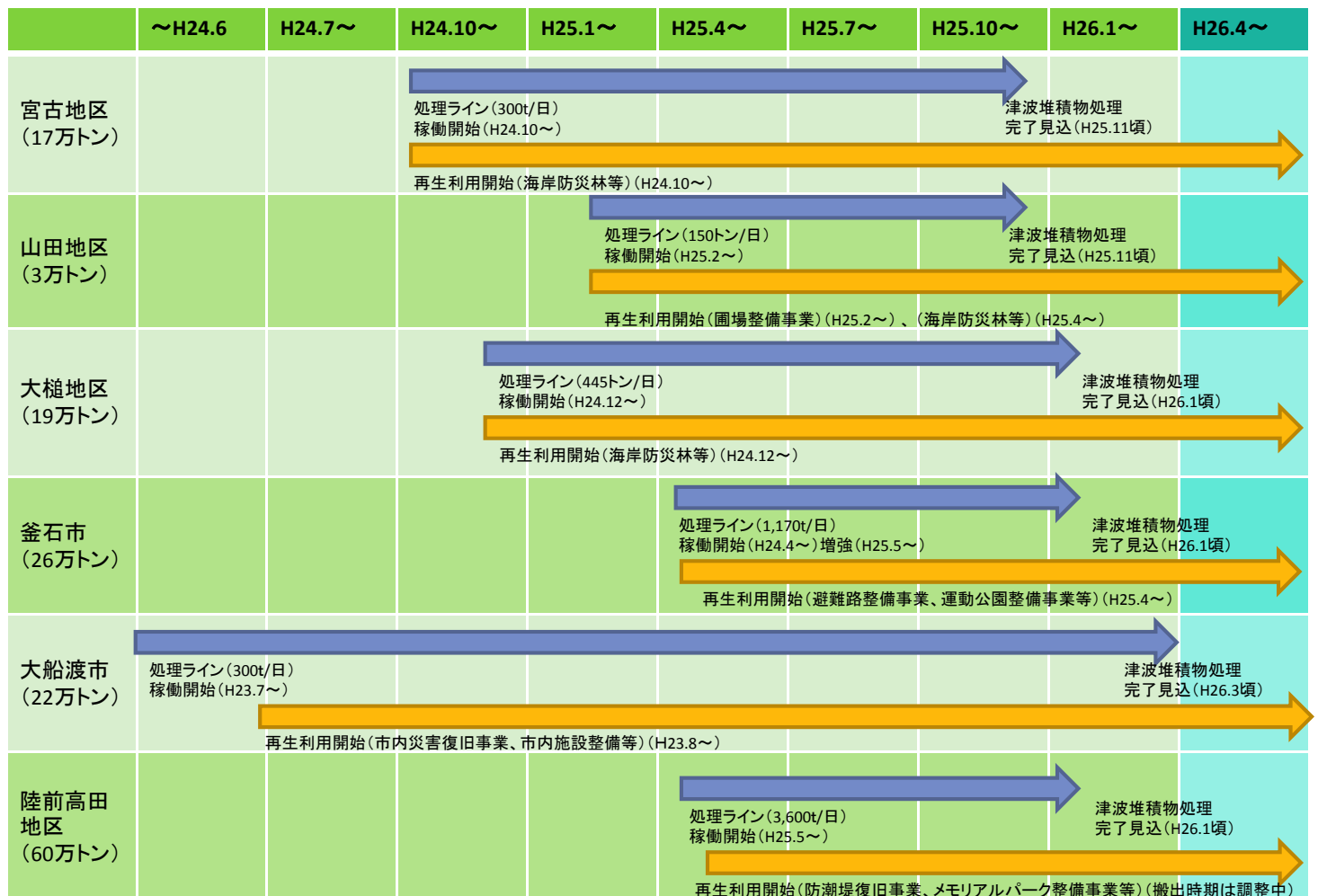
注1:「広域処理必要量」は、H23、H24年度実績を含む。岩手県においては、平成25年5月に改訂した岩手県災害廃棄物処理詳細計画に基づき、現時点において必要な量である。
 注2:受入見込量とは、既に調整済みの広域処理による処理済み量又は処理済み量のほか、現在具体的に自治体等と受入れを調整中の広域処理による処理済み量をいう。
 注3:岩手県の柱材・角材は木くずとして記載。
 注4:宮城県の再生利用(廃プラ、その他)は可燃物に分類。
 注5:宮城県石巻市、東松島市から搬出されている不燃混合物(漁網等)は、不燃混合物に計上
 注6:岩手県の不燃混合物、漁具・漁網については、再生資材としての活用又は県内処理の調整に努めるが、調整結果に応じて県外での処理を検討する可能性がある。

	津波堆積物推計量(万t)	仮置場搬入済量(万t)	搬入率(%)	処理量計(万t)	処理割合(%)		施設整備状況	主な用途
					/推計量	/搬入量		
宮古地区	17	16	98%	13	78%	79%	H24.10稼働(300t/日)	●海岸防災林復旧事業(岩泉町、宮古市、山田町)【県】:約20万t ●公園整備事業(宮古市)【国】:約2万t ●海岸保全施設整備事業(山田町)【県】:約1万t
山田地区	3	3	100%	3	100%	100%	H25.2稼働(150t/日)	
大槌地区	19	18	93%	14	73%	78%	H24.12稼働(445t/日)	
釜石市	26	20	76%	5	21%	27%	H25.5増強稼働(1,170t/日)	●運動公園整備事業【市】:約8万t ●避難路整備事業【市】:約5万t
大船渡市	22	22	100%	15	72%	72%	H23.7開始(300t/日)	●市内災害復旧事業等【市】:約13万t
陸前高田地区	60	60	100%	13	21%	21%	H25.5稼働(3,600t/日)	●農地復旧事業【県】:約60万t
岩手県	150	142	95%	66	44%	47%	5,965t/日	—

※施設は、1日8時間、週5日稼働。ただし陸前高田地区は1日24時間、年350日稼働を予定。「岩手県」については、県北地区の数字も含んだものであり、上記表の合計を表したのではない。

岩手県:津波堆積物処理スケジュール

(処理率:約44%(H25.7末))



※施設は、陸前高田地区以外は1日8時間、週5日稼働。陸前高田地区は1日24時間、年350日稼働を予定。ただし、処理の進捗状況に応じて稼働時間の調整を行うこととする。

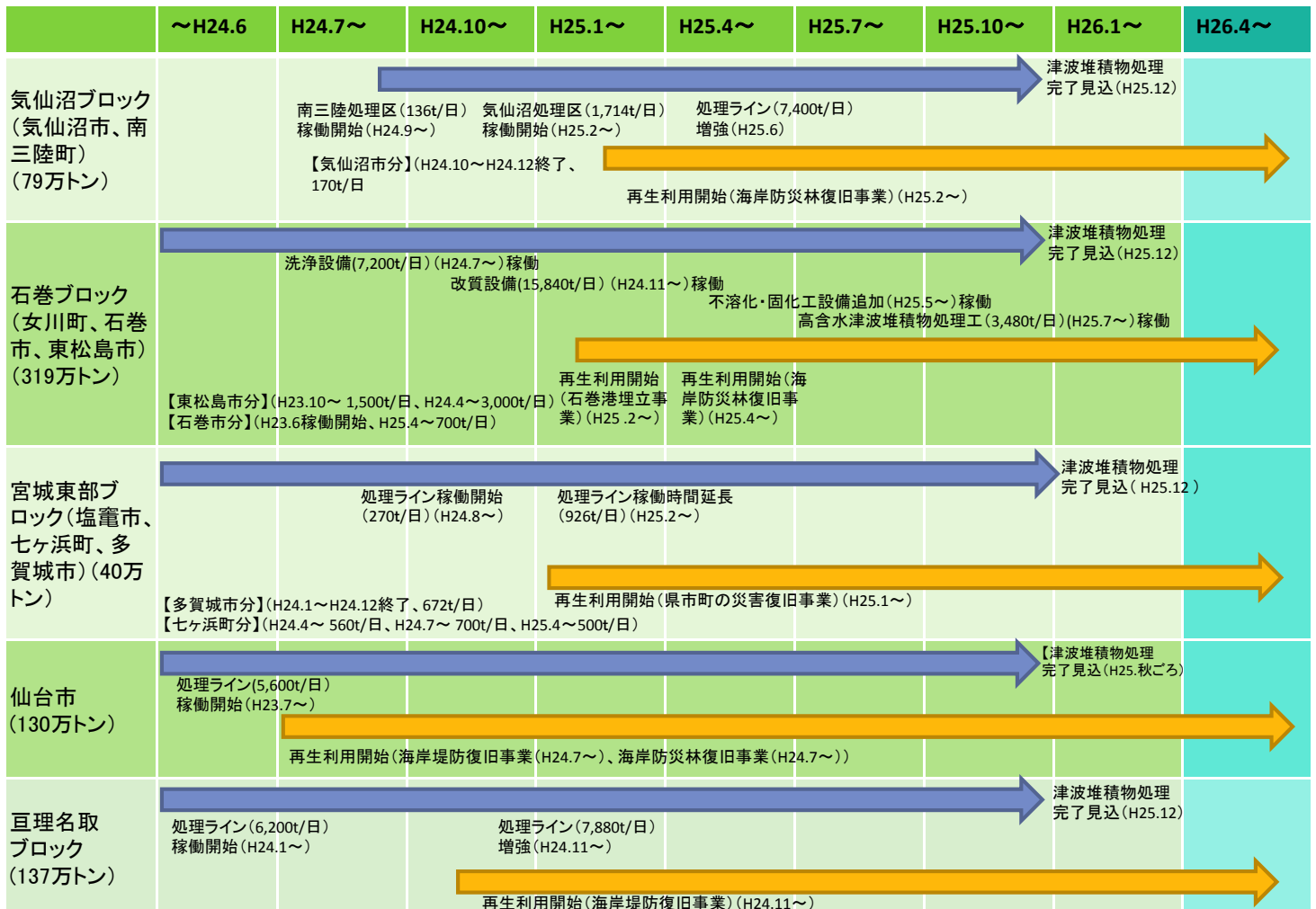
	津波堆積物推計量(万t)	仮置場搬入済量(万t)	搬入率(%)	処理量計(万t)	処理割合(%)		処理能力(*1)	主な用途
					/推計量	/搬入量		
気仙沼ブロック(気仙沼市、南三陸町)	79	65	83%	15	19%	22%	H24.9稼働(136t/日) H25.2稼働(1,714t/日) H25.6稼働(7,400t/日)	●陸中海岸国立公園復旧事業【国】: 約1万t
石巻ブロック(女川町、石巻市、東松島市)	319	263	83%	203	64%	77%	H24.7改質設備、洗浄設備稼働(19,320t/日、7,200t/日) 【東松島市分(3,000t/日)】 【石巻市分(700t/日)】	●石巻港港湾環境整備事業(廃棄物埋立護岸)【県】: 約105万t※2 ●海岸防災林復旧事業【国】: 約45万t ●北上川下流河川工事【国】: 約13万t ●二次仮置場造成事業【県】: 約13万t
宮城東部ブロック(塩竈市、七ヶ浜町、多賀城市)	40	38	95%	38	95%	100%	H25.2稼働時間延長(926t/日) 【七ヶ浜町分(500t/日)】	●七ヶ浜町災害復旧事業等【県】: 約4万t
仙台市	130	130	100%	87	67%	67%	H23.7稼働(5,600t/日)	●公園整備事業【市】: 約68万tを予定 ●海岸防災林復旧事業【国】: 約32万t ●海岸堤防復旧工事【国】: 約23万t
亶理名取ブロック(名取市、岩沼市、亶理町、山元町)	137	115	85%	107	79%	93%	H24.11増強(7,880t/日)	●公園整備事業【市】: 約57万t ●亶理地区治山工事【国】: 約34万t ●海岸防災林復旧事業【県】: 約22万t ●農地復旧事業【県】: 約15万t ●復興関連事業【町】: 約13万t ●二次仮置場造成事業【県】: 約8万t ●海岸堤防復旧工事【国】: 約7万t
宮城県	705	613	87%	450	64%	73%	54,376t/日	—

*1) 当該施設の能力は、津波堆積物に加え、災害廃棄物から分別されるふるい下の土砂の処理を含む。

*2) 津波堆積物の処理による土砂に加え、災害廃棄物から再生される資材の量を含む。

宮城県: 津波堆積物処理スケジュール

(処理率: 約64%(H25.7末))



津波堆積物の処理計画(福島県)

H25.7月末現在

	津波堆積物推計量(万t)	仮置場搬入済量(万t)	搬入率(%)	処理量計(万t)	処理割合(%)		施設整備状況	主な用途
					/推計量	/搬入量		
新地町	2	2	100%	2	100%	100%	H23.11稼働(75t/日) ※H25.2完了	●全量防災緑地での使用に向けて調整中
相馬市	43	43	100%	19	44%	44%	H25.1~3稼働(150t/日)、H25.5稼働、H25.7本格稼働(240t/日)	●全量海岸防災林での使用に向けて調整中
南相馬市	103	65	63%	28	27%	43%	H24.12稼働(150~300t/日)、H25.10稼働予定(300~600t/日)	●全量海岸防災林での使用に向けて調整中
広野町	3	0.5	20%	0	0%	0%	H24.11稼働(10~30t/日)	●全量防災緑地での使用に向けて調整中
いわき市	16	16	100%	1	4%	4%	H24.10稼働(350~700t/日)	●全量防災緑地での使用に向けて調整中 ※7,000tは埋立処分
福島県	166	126	76%	50	30%	39%	1,270t/日 H25.10に1,570t/日へ増強予定	—

福島県:津波堆積物処理スケジュール

(処理率:約30%(H25.7月末))

